

東京 東京 東京 東京 東京 (第七版)

一、会社 / 郵群

会社ハ飽リ近強硬トシ結果ニカク自以余事或
部ノ切斷策ヲ講ニ、電話工吏前島武雄ノ病氣ノ為
十八日同欽勤、軌道工吏高田貞次ハ三日同欽勤
此之レヲ切斷欽勤ノ故ヲ以テ三月三日懲戒解雇
トシタリ、事實ハ代人ヲ以テ口頭届出ナリ
一方親類公費ノ属僱過、月針ヲ掃リ去ルニ十二日
ヨリ三日同ノ直リ此為勤務者全部ニ對シ監督引率
下ニ切斷策ヲ講ニ、一人ニ費用、更担ナリ